



お知らせ版

発行・編集 佐渡市役所 企画情報課広報広聴係 佐渡市千種232番地 TEL 0259(63)3111-FAX 0259(63)3300

固定資産の価格等の縦覧について

本庁・支所の資産税係窓口で縦覧ができます。

縦覧期間	4月1日～5月2日(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	
縦覧場所 お問い合わせ先	市役所 市民課 ☎63-5112 両津支所 税務課 ☎27-2111 相川支所 税務課 ☎74-0334 佐和山支所 税務課 ☎57-8111 新徳支所 庶務課 ☎22-3111	畑野支所 庶務課 ☎66-3111 真野支所 庶務課 ☎55-3111 小木支所 庶務課 ☎86-3111 羽茂支所 庶務課 ☎88-3111 赤泊支所 庶務課 ☎87-3111
縦覧できる 人(持参品)	・納税者または同居の家族 ・納税管理人	平成16年度の納税通知書(課税明細書)や運転免許証など、本人であることが確認できるもの、印鑑
	・代理人	納税者の委任状、身分証明書、印鑑
	・法人の社員	社員証など、印鑑
縦覧方法	・窓口での縦覧	備え付けの縦覧申請書に必要事項を記入してください
	・名寄せ帳の郵送請求	お手数でも電話で確認してください

◎資産税係からのお知らせ

平成16年度は旧市町村単位で固定資産税の納税通知書をお届けしましたが、平成17年度分からは、佐渡市として賦課するため1通にまとめてお届けします。同じあて名で、2通以上の固定資産税納税通知書が届いた場合は、資産税係にご連絡くださるようお願いいたします。

◎固定資産評価審査委員会への申し出

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、4月1日から納税通知書を受け取った日以降60日までの間、文書で固定資産評価審査委員会に審査申し出をすることができます。

都市計画の変更案を縦覧します

現行の佐和田都市計画道路3、4、8号窪田沢根線(起点/窪田、終点/沢根炭屋町)延長約1340mの終点を沢根に変更し、延長約3200mとするため、都市計画の変更案を縦覧します。この変更案について意見のある人は、縦覧期間満了の日までに、県に対して意見書を提出することができます。

縦覧期間 3月29日(火)～4月12日(火)

市宮住宅の入居者募集

- 八幡野田住宅(佐和田地区)
- 所在地 八幡町227番地1
- 規格 木造平屋建て、3K、平成元年度建設
- 募集戸数 1戸(102号)
- 家賃 月額1万5800円～3万4600円
- (所得状況により異なります)
- 入居可能日 4月中旬

入居資格

- ①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等)を滞納していないこと
- ②同居する親族がいること
- ③収入月額が20万円を超えないこと(申込者によって異なる場合があります)
- ④現に住居に困っていること

午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所 佐渡地域振興局地域整備部 市役所建設課 市役所佐和田支所 建設課

都市計画を変更する区域 (追加) 沢根炭屋町、沢根五十里、沢根籠町、沢根町、沢根の各一部 (削除) 沢根炭屋町の一部

問い合わせ先 市役所建設課 ☎63-5118

●申し込み方法 佐和田支所建設課へ申請書など必要書類を提出してください。
○申込期限 4月15日(金)午後5時
○敷金 家賃の3か月分を前納しなければなりません。
詳しくはお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ先 佐和田支所建設課管理係 ☎57-8125

【所在図】 八幡野田住宅

